

新国立駅デザインについて平成19年9月28日に三者（東京都、JR東日本、国立市）で確認した内容は、次のとおりです。

1 新国立駅デザインに関する経過について

- ・平成18年 3月 新国立駅のデザインについて三者による協議を開始
- ・平成18年 7月 国立市から新駅のデザイン提案をする
- ・平成18年10月 国立市より再提案をする
- ・平成19年 2月末 JR東日本より高架駅舎ファサード案が提出され、3月末までに駅舎デザインの骨格に関する事項を確定することを確認
- ・平成19年 3月末 三者により、JR東日本から示されたデザイン案を基本に設計作業を進めていくことを確認
- ・平成19年 8月末 ファサード案について、国立市から要望を伝える
- ・平成19年 9月28日 市の要望について、回答内容を三者で確認

2 国立市の新たな要望と三者で確認したJR東日本の回答について

要望内容

- (1) 大学通りから風を採り入れるとともに、寒い季節には風を遮れるような工夫をして欲しい。
(ガラリやスリット等で風を入れる工夫をしてください。)

(回答)

- ・ガラスカーテンウォール部分の一部に、通風のための縦方向のガラリを設置する計画であり、対応済み。
- ・北側の外装は、周辺の建物に配慮しつつ、強化プラスチック折板を穴あき折板とすることは可能。

要望内容

- (2) デザインについては、ホーム全長についてデザインし、特に駅前広場に面する約90mの部分については、重点的にデザインして欲しい。
(構造フレームに影響があるものへのデザイン変更ではなく、仕上げ材の範囲で見通せるようなものへの変更を考えて下さい。)

(回答)

- ・ガラスカーテンウォールを設置する計画範囲(約45m)を超える変更は、加重が増加するため不可能。
- ・防風スクリーン外装について、採光用の強化プラスチック折板を透明なポリカーボネイド折板とすることは可能。

要望内容

- (3) 方立の間隔を広くし、眺望をよりよくする。
(建具のなかで、視野が広く取れるもので考えて下さい。)

(回答)

- ・方立の間隔を広くすることは、1枚のガラス面積が大きくなり、風圧力の関係からガラスを厚くする必要があり、結果として外壁の荷重が増加するため不可能。
- ・現在の設計は、武蔵境、東小金井、武蔵小金井の3駅で使用している1枚のガラス面積とほぼ同じ。

要望内容

- (4) 閉鎖的なデザインでなく、明かりや風を採り入れるための工夫あるデザインをしてほしい。
(近隣のマンション等のプライバシーに影響ない範囲で、採光や通風を考えて下さい。北口についても南口に準じて、デザインを考えて下さい。)

(回答)

- ・外壁などの構造を変更して明かりや風を採り入れるためのデザインを施すことは不可能。
- ・防風スクリーン外装において、採光用の強化プラスチック折板を透明なポリカーボネード折板にすること及び、北側の外装について周辺の建物に配慮しつつ強化プラスチック折板を穴あき折板とすることは可能。

要望内容

- (5) 国立のまち並みに合い、また、兼松講堂の様なレンガ調タイルで、厚みがあり落ち着いた色合いのものにしてほしい。
(仕上げ材の色合いについて配慮をお願いします。)

(回答)

- ・1階の外壁面の一部に使用するレンガ調タイルは、将来の落下防止を考慮して、乾式工法で取り付けるものを採用する予定。
- ・タイルは今後製作するため、色合いについては、予算の範囲内で希望に近似した色にすることは可能。
- ・色合いの希望は、平成19年11月末までに提示すること。

要望内容

- (6) 地球温暖化対策等は、企業として取り組むべきものとする。環境に配慮した設備(ソーラーシステム、中水道、壁面緑化)を付加してほしい。
(企業(鉄道事業者)としての考え方を示してください。)

(回答)

- ・新国立駅デザイン案に対する要望に、該当しない。
- ・連続立体交差事業で整備する鉄道施設は、機能補償の範囲内を原則としているので、ソーラーシステム、中水道、壁面緑化等については、設置する計画は無い。
- ・JR東日本グループでは、地球環境の保護は、企業の社会的責任であるという認識のもと、地球温暖化対策として、CO₂排出量削減のため、エネルギー利用の効率化、自然エネルギーの有効利用を推進するとともに、交通体系全体でCO₂削減を目指すことの推進にも力を入れてきている。具体的には、省エネルギー車両の導入や、発電所での発電の高効率化などを行っている。

要望内容

(7) 駅前のJ R用地の活用については、市と一緒に考えてほしい。

(国立市の駅周辺の整備計画を示したなかで、用地活用の協議を願います。)

(回答)

- ・新国立駅デザイン案に対する要望に、該当しない。
- ・J R東日本では、駅前のまちづくりに関して、国立市との協議に応じる用意はあるが、公共的な活用のために国立市が必要とする場合には、J Rは有償譲渡（売却、土地交換、有償貸付等）で用地処理を行うことが必要であると考えている。

なお、用地の協議を開始するには、先ず、国立市が駅周辺まちづくり計画をまとめ、提示することを考えている。